

報 告 書

会 議 名	第五回 山陽小野田市新型コロナウイルス対策本部会議
日 時	令和2年3月17日（火曜日）10時から11時半まで
出 席 者	山陽小野田市危機管理対策本部 本部長、副本部長、本部員

報 告 事 項

議事

（1）新型コロナウイルス感染症への対応について

○現在の状況、対応等について（各課）

福祉部

- ・会議資料P.2からP.19のとおり。

総務部

- ・会議資料P.21からP.23のとおり。
- ・職員（非常勤含む）が新型コロナウイルス感染拡大防止において出勤することが著しく困難であると認められる場合については、特別休暇として取り扱うこととしている。
- ・微酸性電解水を企業からの協力で準備することができる。正規品ではないが、施設の消毒に利用することで、アルコール消毒液の節約をすることができる。

山口東京理科大学（欠席のため情報提供）

- ・4月5日の入学式、4月10日、18日の新入生イベントは中止。
- ・授業開始をゴールデンウィーク前後に遅らせるかを3月19日に決定し、発表する。

教育委員会

- ・会議資料P.25のとおり。

経済部

- ・会議資料P.27からP.28のとおり。
- ・現状、中小企業への支援情報は、市ホームページの“新型コロナウイルスに関連したお知らせ”内にリンクがあるのみのため、“新着情報”にも掲載し、より広く広報すること。
- ・オートレースは当面の間、無観客試合となっている。

市民部

- ・会議資料P.29のとおり。
- ・資料内容を市ホームページ等で広報する。
- ・山陽小野田市自治会連合会が、各自治会に総会の自粛を要請した。

市民病院

- ・市民病院からの3つのお知らせを市民病院のホームページ、広報さんようおのだ3月15日号、市民病院の出入口にて掲載している。
→3つのお知らせ

①市民病院では、透析医療や分娩等の産科医療を行っており、これらの医療を受ける人は新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高いと考えられている。院内感染を防止するため、自身が新型コロナウイルスに感染しているかもしれないと心配されている方は、症状が軽い場合は受診を控えていただくこと。

②一般外来でのPCR検査は実施していないこと。

③3月6日より、病棟への面会を原則全面禁止としていること。入院患者さんへの荷物の受け渡しは病院スタッフで行っている。

- ・マスク、消毒液は当面の確保をしている。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による職員の休暇の取り扱いについて検討している。

水道局

- ・水の安定供給継続のため浄水場の機能を途絶えさせない体制になっている。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による職員の休暇の取り扱いについて検討している。

消防局

- ・現在、新型コロナウイルス感染症の救急搬送は入っていないが、宇部中央署の救急車（予備車）を新型コロナウイルス感染症用として準備している。

○4月以降の主催行事、施設の利用について

- ・国が19日ごろに今後の方針を公表するとしていたことを受け、次回会議を19日もしくは23日に行い、4月以降の主催行事、施設の利用について決定することとした。

- ・本会議で決定したものについては以下のとおり。

▷ポリテクセンター

十分な感染症対策を行い実施できるよう主催者に協力する。

▷公立保育園入園式

小・中学校の入学式と同様に、規模を縮小し実施。ただし、状況次第では中止する可能性がある。

▷山口県計量協会によるはかりの定期健診

ロビーや玄関前の風通しの良い場所、一度に多くの人数が集まらず、かつ県内他市町との関連もあるため、会場となる公民館等の貸館業務の中止にかかわらず、場所の提供を行う。

○公共施設の4月以降の申請者による利用中止に対する使用料還付の取り扱いについて

- ・新型コロナウイルス対策による3月の貸館中止に伴って、4月以降の予約をキャンセルするものについては、全額還付を行うこととする。

○本市での取組み、支援策について

- ・県内では、医師会や福祉施設、妊婦さんへのマスクの支援を行っている市もある。
- ・本市においては、支援できても2,000枚が限度である。
- ・市内発生などのことを考えると現状の備蓄状況では支援できる余力はない。
- ・手作りマスク等の情報提供を市民に行っていく。
- ・中小企業への支援制度で既にあるものについては、市ホームページや窓口にて分かりやすく行う。

○市広報4月1日号掲載内容の確認について

- ・3月19日（木曜日）が原稿〆切である。

(2) その他

企画部

- ・施設管理業務のある課においては、施設の利用中止による人件費や利用料等への影響を、委託業者、指定管理者等と協議を行いとりまとめること。

次回本部会議（予定）

3月23日（月曜日）午前10時から

※国の会見時間次第で19日に行う。

以上